

日本外交文書

昭和期Ⅱ第二部第二卷
(昭和八年対欧米・國際關係)

外務省

序

外務省では、明治維新以降のわが国外交の経緯を明らかにし、あわせて外交交渉上の先例ともなる基本的史料を提供する目的で、昭和十一年『日本外交文書』第一巻を公刊した。その後、戦争による中断はあったが、戦後、編纂事業を再開して、昭和三十八年には明治期を、同六十二年には大正期をそれぞれ完結した。昭和期外交文書については、満州事変、海軍軍縮問題、および日米交渉（昭和十六年）等の特集とともに、すでに昭和期Ⅰ（昭和二年から六年）の外務省記録の編纂・刊行を終え、本巻で明治期以来通算一八三冊となった。

昭和期は戦災等により重要記録が多数失なわれているため、その編纂においては従来の編年方式に加え、多年度方式を導入するなどの新形式により、複雑多岐にわたる昭和期外交の実態を把握できるよう配慮して来た。本巻は昭和期Ⅱの第三冊目として、昭和八年の対欧米・国際関係外務省記録を編年方式により編纂・刊行するものである。

激動の時代といわれる昭和期日本の対外政策とこれをめぐる国際環境について本巻が正確な史実を提供し、将来のわが国外交政策の策定と歴史的研究にあたって、何らかの寄与を成し得れば幸いである。

平成九年十二月

外務省外交史料館長

例言

一 第二次世界大戦終結に至るまでの昭和期（昭和二十一年）を次の三期に分けて外交文書の編纂を行う。

昭和期Ⅰ 昭和二十六年（一九二七―一九三一）

昭和期Ⅱ 昭和六十二年（一九三一―一九三七）

昭和期Ⅲ 昭和二十二年（一九三七―一九四五）

二 各期においては、对中国関係事項を第一部、対欧米・国際関係事項を第二部とし、それぞれ編纂・刊行する。

三 本巻は『日本外交文書』昭和期Ⅱ第二部第二巻として、昭和八年の対欧米・国際関係文書を収録した。

1 本巻に収録した文書は、基本的に外務省所蔵記録によるものである。

なお、収録文書の冒頭に※印のあるものは、外務省所蔵「松本記録」（松本忠雄元衆議院議員が、外務参与官及び外務政務次官時代に、外務省記録のうち、特に政治、外交等の主要記録を筆写したもの）に依拠した。

2 本巻ではこれら外務省所蔵記録に加え、大蔵省財政史室所蔵「昭和財政史資料」中の「日印会商電報綴」及び「日印関税問題」、国立公文書館所蔵の「公文類聚・昭和八年、第五十七巻、外務門、卷十三」及び「公文雑纂・昭和八年、卷二十、外務省一」より文書を補填した。

なお、大蔵省財政史室所蔵史料より補填した文書については、冒頭に◇印を付し、国立公文書

館所蔵史料より補填した文書については、末尾にその旨を記した。

- 3 収録文書は、原則として原文のままである。
- 4 収録文書は、編者が一連文書番号及び件名を付し、各事項ごとに日付順に配列した。
- 5 収録文書中発電月日不明の電報は、着電の日付を記し、1月15日のようにカッコを付して区別した。
- 6 収録文書中右肩に付した(1)(2)(3)等の記号は、同一番号の電報が分割されて発電されたことを示す。なお、本巻への収録にあたっては、文章の区切りではなくとも分割された箇所をもって改行した。
- 7 収録文書中来信については、公信番号の下方に接受日を明記し、接受日不明のものについては当該箇所にその旨を記した。
- 8 発受信者名については、初出の場合のみ姓名を表示し、以後は姓のみにとどめた。また発受信者名に付す国名・地名は、辞令に基づく在勤地とした。
- 9 編者が加えた注記は、(編注)として当該箇所に明記し、その文面は各文書の末尾に記載した。なお、事項全体に関係する編注がある場合には、当該事項の事項目名に*印を付し、その文面は各事項の末尾に記載した。
- 10 原文書に欄外記入や付箋がある場合は、(欄外記入) (付箋)として当該箇所に明記し、その文面は各文書の末尾に記載した。
- 11 収録文書中(省略)(ママ)等のカッコを付したルビは、編者が記したものである。
- 12 押印については、公印と私印をそれぞれ「印」と(印)に区別して記した。
- 13 巻末に全収録文書の日付順索引を付した。

目次

一 外交政策一般	1
二 国際連盟一般軍縮会議	47
三 ロンドン国際経済会議	150
1 会議開催経緯関係	150
2 ワシントンにおける予備交渉関係	180
3 本会議関係	229
四 国際連盟における諸問題	299
付 国際連盟による対中国援助問題	340
五 欧州政況関係	370
六 日米外交関係	408
付 米国政府のソ連邦政府承認関係	448
七 日ソ外交関係	459
1 一般問題	459

2	北滿鐵道をめぐる諸問題	501
3	漁業紛争関係諸事件	564
八	諸外国との通商問題	618
1	一般問題	618
2	米国経済復興政策と日米貿易問題	641
3	蘭印における輸入制限問題	686
九	英連邦諸国との通商問題	724
付	日印会商	781
十	雑件	911
1	一般問題	911
2	仏国の南シナ海礁島領有問題	927
3	南米移民関係	947

日本外交文書

昭和期Ⅱ第二部第二卷
(昭和八年対欧米・国際関係)

日付索引

一 外交政策一般

1 昭和8年1月23日

内田(康哉)外務大臣より
在米國出淵(勝次)大使
沢田(節蔵)連盟事務局長宛(電報)

第六十四回議會での内田外務大臣外交演説に
関する本邦各紙論調について

付記 一月二十一日付

「第六十四回帝國議會ニ於ケル内田外務大臣
演説」

本省 1月23日後4時30分発

合第二二四號

本大臣ノ議會演説ニ関シ廿二日ノ東京朝日、日日、時事ハ
同演説ハ我國民ノ確信トナレル点ヲ代辯セルモノナリトシ
報知、中外ハ別段ノ新味ナシト論セリ

朝日、外相ノ云フ所ノ聯盟規約運用ノ伸縮性及聯盟機構ヲ
必シモ無視セサル國際的地方主義ハ更メテ世界ノ視聽ヲ惹
クモノアル可シ今後ノ問題ハ此ノ主張ヲ具体化セル建設的
提案ヲ作ルニアルカ其ノ檢討ニ多少ナリトモ貢獻スルコト

カ今議會ノ任務ニ非スヤ

日日、外相ノ議論ニ対シ吾人ハ全幅的ニ共鳴ス我國ノ外相
カ其ノ外交ノ根本方針トスル所ヲ恰モ哲理ヲ説クカ如ク世
界ニ呼ビ掛ケ得ルニ至レルコトハ内田外相ノ功ト云フヨリ
我國ノ立場カ然ラシメタルモノナリ外相ノ演説ハ世界ノ常
識ニ大ナル寄與ヲ爲シ得可ク而シテ吾人ハ同演説ヲ以テ寧
ロ外ニ対スルモノト爲スモノナリ

中外、日滿支三国カ互ニ独立シ相倚リ相扶クルコトカ東洋
平和ヲ確保スル最善ノ方法ナリトシ更ニ熱河問題ニ言及セ
ルハ此ノ際多少注目ス可キ点ナリ支那ヲ如何ニ取扱フ可キ
カハ我國トシテ最も重要ナル問題タルヲ失ハサル可シ外相
ハ此ノ点ニ関シ如何ナル手腕ヲ揮ハントスルカ

米宛ニハ「紐育ニ轉電アリ度シ」

聯盟宛ニハ「在歐各大使ニ轉電シ在歐各公使ニ郵送ア
リ度シ」ト附加ノコト